

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
(R6)鳥取市気高町所在国有建物屋根材飛散防止工事 鳥取県鳥取市気高町北浜3-132 令和6年7月8日～令和6年12月13日 「建築一式工事」	分任支出負担行為担当 中国財務局鳥取財務事務所長 平井 芳一 鳥取県鳥取市富安2-89-4	令和6年7月8日	有限会社丸真 広島県呉市広白岳 2-12-11	4240002034167	一般競争入札	9,497,280円	5,478,000円	57.6%				
広島合同庁舎4号館特別高圧受変電設備修繕工事 広島県広島市中区上八丁堀6-30 令和6年7月10日～令和7年3月31日 「電気工事」	支出負担行為担当 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか5官署	令和6年7月9日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社西日本本部中国支社 広島県広島市東区若草町9-7	5010501020251	一般競争入札	30,480,233円	110,000円	88.4%				分担契約 契約総額 26,950,000円
(R6)広島市南区楠那町所在国有建物等解体工事設計図書等作成業務委託 広島県広島市南区楠那町106-1外1筆 令和6年7月31日～令和6年11月1日 「建築士事務所」	支出負担行為担当 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和6年7月30日	株式会社岡田積算建築設計 広島県広島市中区平野町11-12	3240001015441	一般競争入札	3,060,288円	2,189,000円	71.5%				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

（注1）「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

（イ） 法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

（ロ） 条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

（ハ） 閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの

（ニ） 地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

ロ 当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等

ニ その他

（イ） 防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等

（ロ） 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）

（ハ） 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）

（ニ） 再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入

（ホ） 美術館等における美術品及び工芸品等の購入

（ヘ） 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

（注2）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
(R6)立川住宅外6住宅消防用設備点検等業務 一式	分任支出負担行為担当官 中国財務局鳥取財務事務所長 平井 芳一 鳥取県鳥取市富安2-89-4	令和6年7月11日	日海通信工業株式会社 広島県広島市西区観音本町 2-7-5	2240001008454	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	625,900円	—				
(R6)津島住宅外13住宅消防用設備点検等業務 一式	分任支出負担行為担当官 中国財務局岡山財務事務所長 小田川 浩二 岡山県岡山市北区桑田町1-36	令和6年7月11日	株式会社オークスコーポレーション 岡山県岡山市南区豊浜町9-24	1260001008585	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	1,188,000円	—				
広島合同庁舎排水槽等清掃業務 一式	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか1官署	令和6年7月24日	株式会社ヒロエー 広島県広島市南区出島 2-13-35	9240001009917	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	110,000円	—				分担契約 契約総額 2,145,000円

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
不動産鑑定評価業務（企画競争：広島県広島市中区基町） 一式	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和6年7月4日	株式会社進栄不動産鑑定 広島県広島市中区本川町 1-1-25	4240001021389	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さなかったことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,050,500円	-					
不動産鑑定評価業務（企画競争：広島県広島市中区基町） 一式	支出負担行為担当官 中国財務局総務部長 村上 佳子 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和6年7月4日	有限会社森嶋鑑定事務所 広島県広島市中区鉄砲町 1-20	2240002016852	公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が期待する最も優秀なものとして選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さなかったことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,023,000円	-					

（注1）「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

（イ） 法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

（ロ） 条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

（ハ） 閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの

（ニ） 地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等

ニ その他

（イ） 防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等

（ロ） 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）

（ハ） 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）

（ニ） 再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入

（ホ） 美術館等における美術品及び工芸品等の購入

（ヘ） 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

（注2）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。